

消費者問題を考えるシンポジウム

消費者が主役となる 社会を目指して

消費者行政を統一的、一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織『消費者庁』が2009年(平成21年)9月1日に発足しました。消費者庁は、これまで事業者重視であった消費者行政のあり方を、消費者重視の消費者行政に変換する舵取り役となることが期待されており、今後消費者庁の存在により地方の消費者行政のあり方も変わっていくことになると考えられます。そこで、本シンポジウムでは、地方における消費者行政のあり方を考えるとともに、より広い視点で、消費者が主役となる社会を実現するために消費者、事業者、行政等が果たすべき役割を考えていきたいと思っております。是非、ご参加ください。

シンポジウムの内容

1 新潟県弁護士会からの基調報告

2 自治体からの基調報告

3 パネルディスカッション

消費者、事業者、行政、マスコミ関係者をお招きして、消費者が主役となる社会の実現に向けて意見交換をしたいと思います。

4 意見交換

会場 **朱鷺メッセ** マリンホール

日時 **10月31日(土)**
14:00~17:30 (13:30開場)

入場無料

申込不要



お問い合わせ

新潟県弁護士会

〒951-8126 新潟市中央区学校町通1番町1番地 URL www.niigata-bengo.or.jp

TEL.025-222-5533